

議案甲第1号

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会において多久市内全児童のボランティアスタッフとしての参加を推進する条例

（目的） ※決まり事を何のためにつくるか

第1条 2024年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、弓道競技とスポーツクライミング競技が多久市内で行われる。

大会期間中には、出場する選手や大会運営に関わる人、そして応援の人など、全国から多くの人が多久市を訪れる。

市外から来られるすべての人に、多久市の魅力^{みりよく}を十分に味わってもらえるよう、おもてなしをし、多久市がもっとにぎやかで元気^{あふ}溢れる市になるよう、まずは多久市内全児童を対象に、大会開催時にボランティアスタッフとして活躍^{かつやく}できる人になるために、この条例を制定^{せいてい}する。

（定義） ※この条例にでてくる言葉の説明

第2条 この条例において、言葉の意味は次のとおりとする。

（1） SAGA2024国スポ・全障スポ 2024年に

佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

（２） 全児童 多久市内の義務教育学校前期課程に通うすべての児童

（３） 市民 多久市に住んでいる人と多久市内の仕事場に通う人

（４） 学校 多久市内の義務教育学校前期課程

（５） 保護者 多久市内の義務教育学校前期課程に通う児童の保護者

（全児童の責務） ※全児童が守らなければいけないこと

第3条 全児童は、SAGA2024国スポ・全障スポにボランティアスタッフとして参加するようにしなければならない。

（指導） ※この条例を守らなかった時にしなければいけないこと

第4条 児童は、前条に違反してボランティアスタッフとして参加しない場合は、次に定める指導を受けるものとする。

（１） 1週間オンラインゲームの利用を禁止すること

（２） 佐賀県や多久市に関係する内容の漢字の書きとり

を30日間毎日5ページすること

（3） 社会奉仕活動を行うこと

（保護者の責務） ※保護者が守らなければいけないこと

第5条 保護者は、自分の子どもがSAGA2024国スポ・全障スポにボランティアスタッフとして全力で参加するようにしなければならない。

2 保護者は、自分の子どもがこの条例に協力的ではなかった場合、速^{すみ}やかに学校に報告しなければならない。

（市民の責務） ※多久市民全員で守らなければならないこと

第6条 市民は、SAGA2024国スポ・全障スポにボランティアスタッフとして参加する全児童をサポートするよう努^{つと}めなければならない。

（学校の責務） ※学校で先生が守らなければならないこと

第7条 学校は、SAGA2024国スポ・全障スポに向け、児童が行うボランティアの計画をしっかりと立てなければならない。

2 学校は、児童の中から、SAGA2024国スポ・全障

スポにおける優秀なボランティアスタッフを表彰し、特典
を与えなければならない。

- 3 前2項における計画の作成、表彰等については、学校長の責任で行わなければならない。

^ふ附 ^{そく}則 ※他に必要なきまりごと。いつから始めるかなど。

この条例は、2024年4月1日から開始し、対象とする
期間はSAGA2024国スポ・全障スポ終了までとする。